

岩手町会計年度任用職員 (一般事務員) を募集します!

1.業務内容

窓口及び電話対応、書類作成等の事務、各種事業の事務等

2.勤務条件等

(1)任用期間

令和2年10月1日から令和3年3月31日までの1会計年度以内

(2)勤務形態

月曜日～金曜日 8時30分～16時30分の7時間(週5日)
(休憩時間 12時～13時)

3.募集人数

1名

4.応募資格

(1)年齢等

年齢・性別・学歴等は問いません。

(2)資格免許等

パソコン(エクセル、ワード、メール)の操作(文書作成やデータ入力等)ができること。

(3)次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 岩手町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5.応募方法

(1)受付期間

令和2年9月3日(木)～令和2年9月17日(木) 午前8時30分～午後5時15分(ただし、土・日・祝日は除きます。)郵送の場合は、令和2年9月16日(水)までの消印のあるもの。

(2)提出先

岩手町役場総務課 行政係(岩手町大字五日市 10-44)

(3)提出方法

岩手町役場総務課まで持参するか、郵送で提出

(4)提出書類

① 申込書、履歴書、前歴報告書

町ホームページのほか、ハローワーク(盛岡公共職業安定所沼宮内出張所)、岩手町役場総務課又は総合案内窓口にて備え付けています。

② 提出された書類は返却いたしませんのでご了承ください。

裏面へ続きます

6. 選考方法

面接及び書類選考とする。

7. 面接日時・場所等について

令和2年9月24日（木）に行う予定です。

8. 合格者等の発表

令和2年9月25日以降、応募者全員に個別に通知します。

9 給料・報酬

131,900円～164,500円（職務経験等により決定されます。）

10. 諸手当

通勤手当（距離に応じて）、期末手当（要件を満たす場合）、時間外勤務手当、休日勤務手当

11. 休 暇

年次有給休暇、病気休暇、特別休暇など（有給・無給があります）

12. 服 務

地方公務員法に規定する各服務規程が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止等）

13. 社会保険・公務災害など

勤務条件に応じて、健康保険・厚生年金保険及び雇用保険、公務災害保険または、労働者災害補償保険が適用されます。

14. その他

人事評価制度、職員研修、懲戒処分・分限処分の対象となります。

15. 問い合わせ先

- ① 募集に関すること：岩手町役場 総務課 行政係 0195-62-2111（内線204・205）
- ② 仕事の内容に関すること：岩手町役場 長寿介護課 0195-62-2111（内線562・518）